

各地区PTA連合会会長 殿
各市町村PTA連合会会長 殿
各小中・幼稚園・認定こども園PTA会長 殿

(一社)沖縄県PTA連合会 安全委員会
委員長 池間 守
(公印省略)

令和5年度

安全普及啓発活動助成事業について（事前お知らせ）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素の安全会活動にご協力とご理解をいただき感謝申し上げます。

今年度についても、各団体（地区P連、市町村P連、単位PTA）に対して安全普及啓発活動事業の助成を行いますので、枠内の事業例をご参考頂き、計画されますようお知らせ致します。

なお、申請書類等は6月に送付致します。

記

- ①事業助成申請書（様式1）
- ②事業計画書（様式2）
- ③収支予算書（様式3）
- ④請求書（様式4）
- ⑤事業報告書（様式5）
- ⑥収支決算書（様式6）
- ⑦写真添付書（様式7）

安全普及啓発活動等とは

PTA等共済法第10条2項に基づいて行われる「青少年の安全に関する普及啓発活動その他青少年の健康の保持増進に資する事業」のことを、安全普及啓発活動等といいます。

【確認事項】

- ※ 助成金は各団体あたり上限5万円を助成します。（年1回30団体程度）（地区は10万円）
- ※ 事業助成申請書（様式1）、事業計画書（様式2）、収支予算書（様式3）を提出願います。
提出期限 2023年8月31日
- ※ 承認の有無については、通知書を送付致します。
- ※ 提出前に行事を行う。もしくは、終了した団体も申請をして下さい。
- ※ 事業報告書（様式5）、収支決算書（様式6）、写真添付書（様式7）については、
提出期限 事業終了後1か月以内にご提出頂きます。
- ※ 書類の記入もれや添付書類が不十分の場合、申請書の受理はできません。

注意

児童生徒の健全育成に繋がる事業を計画して下さい。
又、助成金使用内訳で飲食に関する事に偏らない事業計画をお願いします。

※ 助成金交付対象事業例

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| ・交通安全指導講習会 | ・児童生徒・保護者対象の自転車安全運転指導 |
| ・障害児理解についての講演会 | ・スマホルールに関する事 |
| ・救急教室 | ・環境教育講演会、環境教育実技講習会 |
| ・健康増進、疾病予防講演会 | ・防災安全講演会（講習会） |
| ・健康・安全・食生活についての講演会（講習会） | ・スニーカーに関する問題 |
| ・児童生徒理解についての講演会 | ・いじめ・不登校についての講演会 |
| ・人権教育についての講演会 | ・スポーツ大会実施上の安全教育講演会（講習会） |